

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2014-502973(P2014-502973A)

【公表日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2013-548628(P2013-548628)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	13/08	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	35/04	
A 6 1 K	39/395	E
A 6 1 K	39/395	T
C 1 2 N	15/00	Z N A A

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月7日(2015.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳類において癌を治療するための組成物であって、該組成物は toll 様受容体アゴ

ニストを含み、該癌は t o l 1 様受容体を発現する組織中に存在する、組成物。

【請求項 2】

前記 t o l 1 様受容体アゴニストがフラジエリンである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

前記フラジエリンが配列番号 8 を含む、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記癌が t o l 1 様受容体を発現しない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 5】

前記 t o l 1 様受容体が t o l 1 様受容体 5 である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

前記組織が、肝臓、肺、膀胱、および 腸 から選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記癌が転移性である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】

前記転移性癌が、黒色腫、結腸、乳房、前立腺、および血液の悪性腫瘍から選択される、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記血液の悪性腫瘍がリンパ腫である、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記癌が腫瘍である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記 t o l 1 様受容体アゴニストが単剤療法として投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記哺乳類が、癌の併用療法を受けない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記哺乳類が、化学療法または放射線療法を受けない、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記哺乳類が十分な自然免疫を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記十分な自然免疫レベルが、化学療法の最初のラウンドまたは次のラウンドの適格性に必要なレベルに相当する、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記哺乳類が、臨床的に正常な範囲内の白血球数を有する、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記 t o l 1 様受容体アゴニストが、腫瘍除去前、腫瘍除去後、または腫瘍除去と同時に前記哺乳類に投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記 t o l 1 様受容体アゴニストが、F A S アゴニストと共に投与される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記 F A S アゴニストが F A S アゴニスト抗体である、請求項 18 に記載の組成物。

【請求項 20】

哺乳類において癌の再発を減少させるための組成物であって、該組成物は t o l 1 様受容体アゴニストを含み、該癌は t o l 1 様受容体を発現する組織中に存在する、組成物。

【請求項 21】

前記癌の再発が、転移または腫瘍再増殖から選択される、請求項 20 に記載の組成物。

【請求項 22】

前記 t o l 1 様受容体アゴニストがフラジエリンである、請求項 20 に記載の組成物。

【請求項 23】

前記フラジエリンが配列番号 8 を含む、請求項 2 2 に記載の組成物。

【請求項 2 4】

前記癌が t o l 1 様受容体を発現しない、請求項 2 0 に記載の組成物。

【請求項 2 5】

前記 t o l 1 様受容体が t o l 1 様受容体 5 である、請求項 2 0 に記載の組成物。

【請求項 2 6】

哺乳類において転移性癌を治療するための組成物であって、該組成物は配列番号 8 のアミノ酸配列を含み、該転移性癌は t o l 1 様受容体を発現しないが、t o l 1 様受容体 5 を発現する組織中に存在する、組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

肝毒性の影響から哺乳類の肝組織を保護する方法であって、T L R アゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含み得る方法も本明細書に提供する。この毒性は、F A S リガンド、F A S アゴニスト抗体、T N F a、アセトアミノフェン、アルコール、肝臓のウイルス感染、または化学療法剤であり得る。この毒性は、ネズミチフス菌由来であり得るサルモネラ感染でもあり得る。このT L R アゴニストは、フラジエリンであり得る。

本発明の好ましい実施形態において、例えば以下の項目が提供される。

(項目 1)

哺乳類において T o l 1 様受容体 (T L R) を発現する組織中に存在する癌を治療する方法であって、T L R アゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含む方法。

(項目 2)

哺乳類において T L R を発現する組織中に存在する癌の再発を減少させる方法であって、T L R アゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含む方法。

(項目 3)

前記癌の再発が、転移および腫瘍再増殖からなる群から選択される、項目 2 に記載の方法。

(項目 4)

前記 T L R アゴニストがフラジエリンである、項目 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

(項目 5)

前記癌が T L R を発現しない、項目 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

(項目 6)

前記 T L R が T L R 5 である、項目 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。

(項目 7)

前記組織が、肝臓、肺、膀胱、および腸からなる群から選択される、項目 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

(項目 8)

前記癌が転移性である、項目 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

(項目 9)

前記癌が、黒色腫、結腸、乳房、前立腺、または血液の悪性腫瘍からなる群から選択される、項目 8 に記載の方法。

(項目 1 0)

前記癌が腫瘍である、項目1～9のいずれか一項に記載の方法。

(項目11)

前記血液の悪性腫瘍がリンパ腫である、項目9に記載の方法。

(項目12)

前記アゴニストが単剤療法として投与される、項目1～11のいずれか一項に記載の方法。

(項目13)

前記哺乳類が、癌の併用療法を受けない、項目1～12のいずれか一項に記載の方法。

(項目14)

前記哺乳類が、化学療法または放射線療法を受けない、項目13に記載の方法。

(項目15)

前記哺乳類が十分な自然免疫を有する、項目1～14のいずれか一項に記載の方法。

(項目16)

前記十分な免疫レベルが、化学療法の最初のラウンドまたは次のラウンドの適格性に必要なレベルに相当する、項目15に記載の方法。

(項目17)

前記哺乳類が、臨床的に正常な範囲内の白血球数を有する、項目15に記載の方法。

(項目18)

前記TLRアゴニストが、腫瘍除去前、腫瘍除去後、または腫瘍除去と同時に前記哺乳類に投与される、項目1～17のいずれか一項に記載の方法。

(項目19)

哺乳類の癌を治療する方法であって、FASアゴニストおよびTLRアゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含む方法。

(項目20)

前記TLRアゴニストがフラジエリンである、項目19に記載の方法。

(項目21)

前記FASアゴニストがFASアゴニスト抗体である、項目19に記載の方法。

(項目22)

前記癌が転移性である、項目19に記載の方法。

(項目23)

前記癌が腫瘍である、項目22に記載の方法。

(項目24)

前記転移性癌がTLRを発現せず、前記癌がTLRを発現する浸潤組織に転移する、項目22に記載の方法。

(項目25)

前記浸潤組織が、肝臓、膀胱、肺、および腸からなる群から選択される、項目24に記載の方法。

(項目26)

哺乳類の肝組織を、肝毒性の作用から保護する方法であって、Toll様受容体アゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含む方法。

(項目27)

前記毒性が、FASリガンド、FASアゴニスト抗体、TNFa、アセトアミノフェン、アルコール、肝臓のウイルス感染、および化学療法剤からなる群から選択される、項目26に記載の方法。

(項目28)

哺乳類のサルモネラ感染を治療する方法であって、TLRアゴニストを、それを必要としている哺乳類に投与することを含む方法。

(項目29)

前記TLRアゴニストがフラジエリンである、項目28に記載の方法。

(項目30)

前記サルモネラがネズミチフス菌である、項目28に記載の方法。
(項目31)
前記感染が肝組織に存在する、項目28に記載の方法。